

## 南牧村親子留学実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、南牧村立なんもく学園において、少人数教育の良さを理解し、自然豊かな環境の中で子育てを希望する親子に南牧村に移住してもらい、南牧村の児童生徒と一緒に地域の人々との交流を深めることとお互いに自ら進んで学び、心身共にたくましく生きる力を育むことを目的とする。

### (用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 親子留学 他市町村に居住する小中学生（第1学年から第8学年及び継続を希望する第9学年）が、その保護者ととともに南牧村に移住し、義務教育を受けることをいう。
- (2) 留学生 留学が許可された児童生徒をいう。
- (3) 保護者 留学生の扶養義務者又は同居の親族及び扶養義務者と同等の義務を負う者をいう。

### (留学期間)

第3条 留学期間は、1年間とする。ただし、この年限は1年毎に延長することができる。

### (留学申請)

第4条 親子留学を希望する者（以下「親子留学希望者」という。）は、南牧村教育委員会（以下「教育委員会」という。）に親子留学申請書（様式第1号）を提出するものとする。

### (留学許可)

第5条 教育委員会は、親子留学希望者と面接により審査し、留学の可否を決定するものとする。

- 2 教育委員会は、留学を許可すると決定した場合は、親子留学受入許可書（様式第2号。以下「許可書」という。）を親子留学希望者に交付するものとする。

3 前項の許可書の交付を受けた者は、この要綱を理解し、遵守することを約する証として親子留学誓約書（様式第3号。以下「誓約書」という。）を提出するものとする。

4 教育委員会は、前項の誓約書を受領したのち、学校教育法（昭和22年法律第26号）の定める入学許可書を保護者に交付するものとする。

（教育委員会の責務）

第6条 教育委員会は、次に掲げる責務を負う。

- (1) 居住する村営住宅又は空き家活用住宅を斡旋すること。
- (2) 留学生及び保護者の相談等に対し、真摯に対応すること。
- (3) 留学生の転校前の教育委員会との連絡調整。

（留学生及び保護者の責務）

第7条 留学生は、学校教育法第35条第1項各号に規定する出席停止行為をしてはならない。

2 保護者は、次に掲げる責務を負う。

- (1) PTA活動に参加すること。
- (2) 留学生を授業以外の学校行事等に参加させるよう努めること。
- (3) 居住地区の行事等に積極的に参加するよう努めること。

（留学生及び保護者の権利）

第8条 留学生及び保護者は、なんもく学園の児童生徒として、また村民として行政施策による受益を受ける権利を有する。

（留学の中止）

第9条 留学生及び保護者は、留学期間中であっても、継続困難な相当理由があると認めるときは、留学を中止することができる。

（留学許可の取消）

第10条 教育委員会は、留学生及び保護者がこの要綱の定めに違反した場合、留学許可を取り消すことができる。

（支援金）

第11条 教育委員会は、親子留学の生活支援のため、留学期間中、次に掲げる支援金を親子留学支援金請求書（様式第4号）により、速やかに

交付する。ただし、4月から9月までに係る家賃については9月末日までに、10月から翌年3月までに係る家賃については3月末日までに交付するものとする。

- (1) 家賃 留学生1世帯につき月額の2分の1の額
- (2) 引越し 30,000円
- (3) 消耗品等 10,000円

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

親子留学申請書

年 月 日

南牧村教育委員会 様

保護者氏名

印

南牧村親子留学を希望し、申請します。

児童 生徒 氏名	(ふりがな)	性 別	男 ・ 女	生年 月日	
現住所 電 話 携 帯	〒  ( ) -				
現在の 学校名 学年					
留学 期間	年 月 日 から 年 月 日 まで				
家族 状況 (本人を 含む)	氏 名	学年または 年齢	続柄	南牧村転居 者に○	備考
緊急の 連絡先	(保護者の 勤務先等)	所属名			
		住 所			
		電話番号			
	その他	関係先名			

本申請書は、南牧村親子留学の申込の目的以外には使用しません。取扱いについては、十分留意いたします。

親子留学受入許可書

第 号  
年 月 日

保護者

様

南牧村教育委員会

年 月 日付けで申請のあった、親子留学に伴う入学等については、次のとおり許可したので通知します。

受入を許可する 児童・生徒の氏 名及び生年月日	年 月 日生（男・女）	
許可学校及び 所在地	学校名	所在地
	南牧村立なんもく学園	南牧村大字千原412番地2
留学の受入 期間	年 月 日から 年 月 日まで	
摘 要		

親子留学誓約書

この度、私は、南牧村親子留学をするにあたり、南牧村親子留学実施要綱を順守することを誓約します。

年 月 日

群馬県甘楽郡南牧村大字大日向1098番地  
南牧村教育委員会  
教育長 様

住 所  
氏 名

印

留学生：氏 名  
生年月日  
性 別 男・女 続柄

親子留学支援金請求書

年 月 日

南牧村長 様

保護者氏名

印

親子留学支援金を、次のとおり請求します。

留学者名		性 別	男 ・ 女	生年 月日	
現在の学校名学年	南牧村立なんもく学園 (第 学年)				
住 所  電 話 FAX					
請求額	金 円				
内  訳	家 賃	月額 円 × 1 / 2 × 月 = 金 円			
	引 越	金 30,000円			
	消耗品	金 10,000円			

※ただし、4月から9月までに係る家賃については9月末日までに、10月から翌年3月までに係る家賃については3月末日までに交付するものとする。

【振込先口座】

金融機関	支店名	口座	口座番号	(ふりがな) 口座名義人
		普通 当座		